

特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減について

旧法人名	理化学研究所	政府出資額	588,628,065,800円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人理化学研究所	政府出資額	234,305,992,733円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成15年10月1日	増減額	△354,322,073,067円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>独立行政法人理化学研究所法（平成十四年法律第六十号）</p> <p>附則 （理化学研究所の解散等）</p> <p>第二条 理化学研究所（以下「旧研究所」という。）は、研究所の成立の時に於いて解散するものとし、次項の規定により国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は、その時に於いて研究所が承継する。</p> <p>2～6 略</p> <p>7 第一項の規定により研究所が旧研究所の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、研究所が承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額から、前項の規定により政府以外の者から研究所に出資があったものとされた額を差し引いた額は、政府から研究所に出資されたものとする。</p> <p>8 前二項の資産の価額は、研究所の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。</p> <p>9～11 略</p>		
政府出資額が増減した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発費の使用分を欠損金として扱ったものを整理したことによる減（約△3,530億円） ・ 建物等の保有資産の時価評価による減（約△13億円） 		
備考			